

**平成 19 年度（2007 年度）東北大学大学院法学研究科
博士課程後期 3 年の課程（10 月入学）学生募集要項
（新司法試験合格者特別選抜）**

東北大学大学院法学研究科では、法学政治学の分野における優れた研究者の養成に努めてきましたが、平成 16 年度に法科大学院制度が設けられたことを受け、博士課程後期 3 年の課程に関して、法科大学院を修了し、かつ、新司法試験に合格した者を対象とした新たな入学者選抜制度を設けました。

本研究科では、新たな入学者選抜制度を設け、法科大学院において理論的教育と共に実務的教育を受けた者を広く受け入れることを可能にすることにより、不断に高度化し複雑化する現代社会の中で、日々新たに生ずる様々な法的・政治的問題に対して、従来の研究者とは異なる新たな観点から、実践的提言を行うことの出来る優れた研究者を養成したいと考えています。

1. 専攻及び募集人員

法政理論研究専攻 若干名

（注 1）平成 18 年度より、研究大学院の専攻名を「トランスナショナル法政策専攻」から「法政理論研究専攻」に変更しました。

この変更は、研究大学院における研究・教育の内容と、専攻名との対応関係を重視する立場から行われたものであり、研究大学院内における新たなコースの創設等を意味しません。

法政理論研究専攻においては、法学・政治学のさまざまな分野の理論的・実証的研究を基礎とする教育ならびに研究指導が行われます。

2. 出 願 資 格

新司法試験合格者

（平成 19 年度実施の新司法試験の合格者発表前に本入試への出願を受け付け、新司法試験の合格者発表の時点で本入試への出願資格を確認します。）

備考. 出願を希望する者は、出願に先立って、大学院博士課程後期 3 年の課程で指導を受けようとする教員と相談してください。

本研究科に所属している教員の氏名及び専攻分野については、ウェブサイト (<http://www.law.tohoku.ac.jp/staff/>) を参照してください。

教員への紹介を希望する者は、法学研究科教務係へ申し出てください。

3. 出 願 方 法

(1) 出願方法

志願者は、出願登録期間に下記出願書類を持参又は郵送（書留郵便）により提出のうえ出願登録をしてください。

出願登録期間：平成 19 年 7 月 3 日（火）から 7 月 6 日（金）まで

受付時間は、9：00～12：00 及び 13：00～16：30 とします。

なお、郵送の場合も受付期間内に必着とします。

出願者は、次の書類をとりまとめ、法学研究科教務係に提出してください。

提出書類		摘要
①	入学願書及び履歴書	本研究科所定用紙
②	受験票及び写真票	本研究科所定用紙
③	成績証明書	法科大学院のもの。 注1を参照してください。
④	リサーチペーパー 3部	主に志望する研究分野における任意のテーマに関する日本語で執筆された論文 (10,000字程度：A4判、表紙に氏名を明記してください。)
⑤	研究計画書 3部 (原本1部, コピー2部)	今後の研究計画を記載した約2,000字の書面 (A4判)
⑥	法務博士(専門職) 学位取得証明書	注1を参照してください。
⑦	新司法試験受験票	新司法試験受験票の写し
⑧	外国人登録原票記載事項証明書	日本に在留している外国人で入学を志望する者(在留期間が90日を超えない者を除く。)は、市区町村長が発行したものを提出してください。
⑨	受験票送付用封筒(長3)	出願者の住所、氏名及び郵便番号を記入し、350円切手をはったもの
⑩	あて名シール	出願者の住所、氏名及び郵便番号を記入したもの
⑪	その他	TOEIC, TOEFL, その他の語学能力等を示す公的証明書を提出することができます。なお、必要に応じ、本研究科が指定する書類の提出を求められることがあります。

注1：本学法科大学院を修了した者は、③及び⑥の書類は提出不要です。

注2：受験及び修学上の特別な配慮を必要とする入学志願者のための相談を行っていますので、相談を希望する方は、次の事項を記載した申出書(様式任意)を提出してください。

なお、申出書の提出を理由として、合否判定の際に不利に扱われることはありません。

* 相談の期限：原則として平成19年8月31日(金)まで

* 申出書に記載する内容

① 志願者の氏名、住所(連絡先電話番号も記載)、② 出身大学等、③ 受験上特別な配慮を希望する事項、④ 修学上特別な配慮を希望する事項、⑤ これまで認められたことのある特別な配慮の内容、⑥ 日常生活の状況、⑦ その他参考となる資料(現に治療中の者は、医師の診断書を添付)

* 提出先：法学研究科教務係

(2) 検定料等

志願者は、新司法試験に合格したことを確認の後、検定料30,000円を郵便普通為替証書にかえ、平成19年9月14日(金)までに法学研究科教務係へ持参又は郵送(書留郵便)により納付してください(郵送の場合は、9月14日(金)の消印有効)。

「4. の選考方法」による口述試験を受験する際には、検定料納付(送付)の事実を確認できるものを提示してください。

なお、新司法試験の合格通知書の写しを後日提出していただきます。

4. 選考方法

選考は、口述試験、リサーチペーパー、成績証明書等の提出書類の審査結果を総合して行います。

(1) 口述試験

提出したリサーチペーパー及び研究計画書を中心に行います。

(2) 口述試験日時

平成19年9月21日(金) 10:00～

※検定料を納付(送付)した事実を確認できるものを、当日受験票とともに必ずご持参ください。

5. 合格者発表

平成19年9月26日(水)

法学研究科事務室前及び東北大学大学院法学研究科ホームページへの掲示(午前11時の予定)により、選考結果を発表します。

6. 入学手続き

(1) 入学料の納付期間

平成19年9月27日(木)及び28日(金)の2日間。

入学料がこの2日間に納付されない場合は、入学辞退者となります。

その他、入学時に必要な手続き書類は別途案内いたします。

(2) 入学料の納付額及び納付方法

入学料 282,000円 (予定額)

郵便普通為替証書により、納付してください。

(3) 授業料

授業料(後期分:267,900円(予定額))については、入学後に納付することになります。

納付時期及び納付方法については、改めて通知いたします。

[上記の納付金額は予定額であり、入学時及び在学中に学生納付金の改定が行われた場合には、改定時から新たな納付金額が適用されます。]

7. その他

(1) 出願書類等を郵送する場合には、書留郵便としてください。

(2) 出願書類の用紙を請求する者は、宛先(住所、氏名及び郵便番号)を明記し、200円分の切手をはった返信用の封筒(角形2号:A4判の書類が入る大きさ)を同封して、郵便で請求してください。その他、試験について郵便で照会する者は、所要の切手をはった封筒を同封してください。

(3) 出願手続後の書類記載事項の変更は認めません。

(4) 出願のため提出した書類及び検定料は返却しません。

(5) 個人情報の取扱いについて

① 入学者選抜の過程で収集した個人情報は、入学者選抜の実施、入学手続き、入学後の奨学・厚生補導並びに修学指導に関する業務を行うために利用し、この目的以外には利用しません。

② 入学者選抜の過程で収集した個人情報は、「国立大学法人東北大学個人情報保護規程」に基づき厳密に取り扱い、本人の承諾なく、第三者に開示・提供しません。

平成19年6月

郵便番号 980-8576
仙台市青葉区川内27-1
東北大学大学院法学研究科
電話 (022) 795-6176
<http://www.law.tohoku.ac.jp/>